

平成 23 年度第 1 回国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会 議事要旨（案）

1. 日時：平成 23 年 10 月 6 日（木）13:30～16:00

2. 場所：国立情報学研究所 20 階 講義室 1,2

3. 出席者：

（委員）

逸村委員（筑波大学）、今井委員（東京大学）、土屋委員（大学評価・学位授与機構）、栃谷委員（京都大学）、関委員（慶應義塾大学）、林委員（日本化学会）、安達委員長、青木委員（以上、国立情報学研究所）

（陪席）

首東主任（文部科学省情報課）、根岸名誉教授、武田教授、尾城図書館連携・協力室長（以上、国立情報学研究所）

（事務局）

鈴木課長、森専門員、松本、稲村（以上、国立情報学研究所学術コンテンツ課）

4. 議事：

議事に先立ち、国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC Japan）運営委員会の規程に基づき、根岸委員長の後任として安達委員が平成 23 年度の委員長に就任した旨の報告があった。引き続き委員の交代について紹介があった。

（1）平成 23 年度 SPARC Japan 事業の実施状況について【報告】

森専門員、林委員から、資料 1 に基づき説明があった。意見交換のうえ、引き続き活動を進めることとした。

（2）SCOAP³について【報告】

安達委員長から、資料 2 に基づき SCOAP³について報告があり、以下の意見交換を行った。

➤ 入札というのは、競争入札のことか。

- ・ 競争入札である。本格的な入札の前段階として、欧州原子核研究機構（CERN）から各出版社に対する市場調査を 10 月 19 日締切で実施中。調査内容には OA 出版に要する金額が明記されることになっており、出版者名を伏せた形で運営委員会に報告される予定。

➤ 日本物理学会と PTP（Progress of Theoretical Physics）編集元の両方が調査対象になっており、日本物理学会が PTP の分も併せて回答予定。

➤ SCOAP³として予算を確保したうえで OA ジャーナル化するので、学会にとっては有利な話である。

- ・ 高エネルギー加速器研究機構（KEK）機構長及び NII 所長からは、HEP 分野のジャーナルが安くなった分、他分野のジャーナルの価格にshaw寄せが行く

ようなことがあってはならないという強い要請があった。SCOAP³の技術ワーキンググループ主査を務めるカリフォルニア大学のアイビー・アンダーソン氏によると、米国の図書館でもこの件は共通認識となっているのが安心材料である。

以上の意見交換を踏まえ、引き続き SCOAP³の取組みを進めていくこととした。

(3) SPARC Japan 事業の報告書について【報告】

森専門員から資料 3-1, 逸村委員から資料 3-2, 根岸名誉教授から資料 3-3 に基づき、SPARC Japan 事業に関わる報告書について報告があり、以下の意見交換を行った。

- 報告書は実施した内容の記述で終わるのではなく、評価が必要である。目標値に対してどれくらい達成できたかを示す必要がある。インパクトファクター (IF) に関して影響があったかどうかの事実を検証しなければならないのではないかと。
- ・ 第 2 期までの報告書を根岸名誉教授が編集するにあたり、IF についても記述に含める予定である。
- ・ IF を上げることを目的とはしないが、ジャーナルの質をあげれば IF がついてくることは共通の認識である。分野によって、IF によらないランキングも存在しているが、実際には特に若い世代で IF によって投稿先を選ぶ傾向が強まっているようだ。IF を気にせず投稿できるような取り組みは検討されているが、まだ機能していない。
- 報告書の中で強調してほしいのが、SPARC Japan の特色として、学会と図書館のコミュニケーションの媒介となって点がある。コミュニケーションは 2 段階あり、まず学会同志、次に学会と図書館の繋がりを強めた。
- ・ それが一部の学会と図書館であったことは注記しておく必要があるだろう。
- ・ 今後に向けての議論が平成 21 年度時点で既にあったので、それを掲載することを想定している。
- SPARC Japan の活動により学会誌の電子化が達成できたことは事実であるが、今後の目標にはならないだろう。
- ・ 次世代の電子化に格上げすることは考えられるのではないかと。

以上の意見交換を踏まえ、引き続き、報告書の作成に向けた調査・まとめを根岸名誉教授が進めることを確認した。

(4) JUSTICE の活動状況について【報告】

尾城委員より資料 4-1～4-4 に基づき、JUSTICE の活動について説明があり、資料 4-1 の出版社交渉について、「約 40 社の約 50 製品」とあるが、正確には「約 40 社と 50 の提案について合意をまとめ、製品の数では約 140」である旨の補足説明があった。その後、以下の意見交換を行った。

- 資料 4-2 で、UniBio Press に対する支払実績額について、「電子ジャーナル相当額」が「冊子体と電子ジャーナルを含む総額」を上回っている理由は何か。

※後日、尾城室長より以下の補足説明があった。

JUSTICE の契約状況調査で、個別出版社に対する支払状況を把握するために「電子ジャーナル相当額」と「冊子体と電子ジャーナルを含む総額」とを別項目で調査した。参加館において契約の際に冊子と電子をまとめて支払うため、切り分けができないケースがあり、冊子と電子の総額と思われる数字が「電子ジャーナル相当額」に記載されている例が散見された。できる限り調査担当者が確認を行ったが完全ではない。このため、UniBio Press の場合、「電子ジャーナル相当額」が「冊子体と電子ジャーナルを含む総額」を上回ったものと考えられる。

- 資料 4-4 について、大学図書館としては、国内学会誌はシェアが少ないこともありあまり重視してこなかった。図書館でも共通認識を持つ必要がありそうだ。
 - ・ 実務者レベルでの話し合いが必要だろう。

(5) 学術情報基盤作業部会の審議状況について【報告】

安達委員長から資料 5 に基づき、学術情報基盤作業部会の審議状況について説明があり、以下の意見交換を行った。

- JST と NII は当事者としてこの内容を認めている。
- 事業を拡充するには、予算的には厳しい状況。
- SPARC Japan の役割は「国際連携の日本の拠点となる」という認識で書かれており、方向性としてはよいのではないか。

(6) SPARC Japan の今後の活動指針について【審議】

安達委員長から資料 6 に基づき、SPARC Japan の今後の活動指針案について説明があり、以下の意見交換を行った。

- 参考資料の「APC のとりまとめ」はどういうイメージか。掲載費を図書館がとりまとめて出版社に支払うという意味か。
 - ・ 一部の OA ジャーナル出版社は、APC に機関向け料金を設定しており、個々の著者が払うわけではなく、大学としてまとめて著者に代わって支払う料金体系を持っている。それに対応するために、なんらかの形で大学から図書館にお金を集めていくという考え方である。
 - ・ 図書館は購読料のとりまとめということだけでも大変。それに加えて APC のとりまとめまでできるのか。
 - ・ ICOLC（イスタンブール：平成 23 年 9 月）の参加者から話を聞いたところ、OA とサブスクリプションを一つのモデルの中で扱うのは難しいということがマックスプランクとシュプリングァーの実験で明らかになった。一つの出版社に対して、購読料モデルと APC モデルを混在させる方法がうまくいかないということが証明されつつある。絵としては理解できるが、仕組みとしては動きにくいということである。
 - ・ OA について大学はなんらかの負担をすることになるだろう。しかしながら、

学内でどの部署が担うかは大学によって違うし、個別に支払うのか、機関がまとめるのかといったパターンの違いもある。

- ・ 比較的うまくいっている OA 事業は商業ベースのもので、掲載料を徴収する手法である。初期の OA の理念が金儲けの道具になってしまった。
 - ・ 国立大学だけの特殊事情かもしれないが、図書館は財源を持っておらず、取りまとめを行っているだけである。図書館だけの判断でできるか疑問である。
 - ・ 大学図書館のミッションを考える際、国際的な観点からみると日本の特殊性が足かせになっている感じが強い。日本の学術振興 を強化するためには、日本の学会の出版活動を強化することが、間接的には日本の大学の研究活動を活性化することに繋がる。
 - ・ OA 振興に図書館が関与しないというわけではない。ただし資料のタイトル「ジャーナル／論文流通における図書館の役割」は、再考してほしい。
- 最終的に SPARC Japan 運営委員会をどう位置付けるかについては、いくつか観点があるだろう。
- ・ JUSTICE は電子ジャーナルの交渉を行うことが現在のミッションである。よって SPARC Japan 的な OA 推進というミッションは持っていない。しかしその上位に位置する連携・協力推進会議はもっと包括的な役割を担っているので、その下に SPARC Japan を持っていく方法はある。NII の立場としては、連携・協力推進会議のような受け皿がなかったために学術コンテンツ運営・連携本部を組織してきた。本来協働してやるべきミッションは場を移したい気持ちはある。
 - ・ 学会に参加してもらい委員会を構成していくが、その時のミッションの設定が課題。国公私大学図書館協力委員会の配下に置くので、図書館主導になる。
 - ・ 学会の位置づけを絵の中に盛り込む必要があるのではないか。
 - ・ ご意見をいただいたということで対応する。問題は学会と図書館の連携を NII がどうホストするについては、ポリシーを作る必要がある。
 - ・ 学会活動と研究活動はある意味表裏一体であるが、学会にも産業界系の学会とアカデミックな学会がある。どう整理し、図書館とコミットするか。
 - ・ SPARC Japan の相手はアカデミック寄りと定義してよいのではないか。
 - ・ 電子情報通信学会は、大学と企業研究所は半々であるが、基本的にはアカデミックなところで行っている。

以上の議論を踏まえ、引き続き関係者で調整することとなった。

最後に安達委員長より次回の委員会について、調整して年度内に開催する旨の連絡があった。

以上